

基本診療料の検討の進め方について（案）

1. 前回（11月5日）の議論の概要

- 外来管理加算の見直しにより想定以上に大幅な減収を強いられている。日本医師会として緊急調査を行っており、調査がまとまった段階で議論をさせていただきたい。
- 医療現場は生きているので、できるだけ早く検証してはいけない。
- 次回改定を待たずに見直しを行うのはいかがなものか。見直しを前提として、そのような議題を取り上げるべきではない。
- 想定以上に増収になった項目も検討するのであれば、公平感もあり、議論に値する。
- 現時点では、マクロとして言えるのは、改定率と全体の医療費の増減についてであり、特定の項目だけを取り上げるのは如何なものか。
- 診療所の再診料を下げるべきとの議論があったなかで、外来管理加算の見直しを行ったことも踏まえた議論をする必要がある。
- 外来管理加算の見直しにより、患者の目線で見たときにどのような影響があったのかなど、総合的な議論を行うべき。
- 基本診療料のあり方を検討するという課題があるので、その中で、調査内容をご披露いただくこととしたい。（会長まとめ）

2. 現状

- ・ 平成20年度診療報酬改定に係る答申書の附帯意見において、「初・再診料、外来管理加算、入院基本料等の基本診療料については、水準を含め、その在り方について検討を行い、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること」とされている。
- ・ これを踏まえ、6月4日の基本問題小委員会において、初・再診料について議論を行ったところ。
- ・ また、現在、検証部会において、外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査を実施しており、年度内に調査結果が取りまとめられる予定
- ・ このほか、日本医師会が、外来管理加算に関するアンケート調査を実施しており、12月中旬に調査結果が取りまとめられる予定

3. 検討の進め方

- ・ 各種調査がまとまる時期を踏まえ、基本問題小委員会において、適宜検討を行う。
- ・ 検討対象は、外来管理加算に限定するものではなく、基本診療料全体を対象とする。